



しょうれん 力障連「わ」会 報

http://challenged-catholic.net/ No.91 2020.12.8 発行

二〇二〇年十二月八日発行（毎週火曜日）増刊AJU一四〇三九号 昭和五十四年八月一日 低料第三種郵便物承認 定価一〇〇円

もくじ 目次

だい かい しょうれんながさきたいかいさいえんき し 第14回力障連長崎大会開催延期のお知らせ	かいちょう えど とおる 会長 江戸 徹	1
かんとうげん が い 巻頭言に代えて・ウィズコロナともに生きようクリスマス	しょうれん さき かい かいちょう まえだ まんよう すうききょう 力障連を支える会 会長 前田 万葉 枢機卿	2
にほんしきょうだん おれいぶん 日本司教団からの御礼文について	じむきょくちょう こいけ まさお 事務局長 小池 政男	3
しょうがいしゃさべつかいしょうぼう とうこう たい いけん 「障害者差別解消法」の投稿に対する意見	へんしゅうちょう こいけ まさお 編集長 小池 政男	4
しょうきょうく しょうがいしゃ ごうりてきはいりょ 小教区における障害者への合理的配慮について	じむきょくちょう こいけ まさお 事務局長 小池 政男	5
かめいだんたいかにゅうしんせいしょ 加盟団体加入申請書	じむきょく 事務局	10
かみさま あい つつ しんがいじん あいさつ いっぱんしゃだんほうじん だいひょう もとき ひとし 「神様の愛に包まれて」新会員としてのご挨拶	ふくのね代表 本木 仁	11
やくいんかい かいさいじょうきょう けつていじこう 役員会の開催状況と決定事項	じむきょくちょう こいけ まさお 事務局長 小池 政男	11

だい かい しょうれんながさきたいかいさいえんき し 第14回力障連長崎大会開催延期のお知らせ

かいちょう えど とおる
会長 江戸 徹

ねん だい かい しょうれんよこはまたいかい せいだい かいさい ねん じきたいかい ながさき
2018年に第13回力障連横浜大会が盛大に開催され、2021年には次期大会を長崎で
かいさい よてい ながさききょうく かんけいしゃ じゅんぴ すす こ ことし はい しんがた
開催する予定で長崎教区の関係者が準備を進めて来られましたが、今年に入り新型コロ
えいぎょう じゅんぴ かいごう いっさいでき ながさききょうく
ナの影響でその準備のための会合が一切出来なくなっていました。そして長崎教区
ねん たいかいさいえんき ようせい う やくいんかい けんとう けつが ながさき じゅんぴ でき こと
から1年の大会開催延期の要請を受け役員会で検討した結果、長崎で準備も出来ない事
あわ しょうがいしゃ かた きそしっかん も かた おお かか じゅうとくか きげん
と併せて障害者の方は基礎疾患を持っている方が多くコロナに罹ると重篤化の危険があ
ねんえんき きほん じょうきょう あ りゅうどうてき かいさいねん たいおう
り、1年延期することを基本として、コロナの状況に合わせて流動的に開催年を対応し
けていた
ていくことに決定致しました。

みなさま たいかいさんか む じゅんぴ いただ まこと もう わけ
皆様には大会参加に向けて準備して頂いているところ誠に申し訳ありませんが、ご
りかい ねが し もう あ よる ねが いた
理解をお願いいたくお知らせ申し上げることになりましたので宜しくお願い致します。

十 ウィズコロナともに生きようクリスマス

にほん しょうがいしゃれんらくきょうぎかい ささ かい
日本カトリック障害者連絡協議会を支える会
かいちやう まえだ まんよう すうききやう
会長 前田 万葉 枢機卿

十 キリストの平安
しんがた しゅうだんかんせん あたら
新型コロナウイルスの集団感染は、新しい
とし はじ とも ぜんせかい まんえん
年の始まりと共に全世界に蔓延し、イタリア
などではコロナ禍の中での司牧により司祭たち
が多数亡くなりました。日本の教会もミサ
に集うことが制限され、復活祭もお祝いする
ことが出来ないという異常事態が起き、私たち
の生活にも大きな変化がありました。昨年
11月に訪日された教皇フランシスコから頂
いた、めぐみの記憶が生々しい中での新型コロナ
ウイルス禍であり、活動だけでなく、祈
りや生活の仕方などが問われた年でありまし
た。

しゃかい しごと かいこ ろどう まよ ひと おお
社会は、仕事を解雇され路頭に迷う人が多
く大きな問題となりました。特に障害者をは
じめ派遣職員やパート職員、また技能実習生
として我が国で働き我が国の経済を底辺で支
えてきた人たちが、最も深刻な打撃を受ける
という富の分断化が極めて顕著となりました。

にほん しょうがいしゃれんらくきょうぎかい い か
日本カトリック障害者連絡協議会（以下・
カ障連）にとっては、教皇フランシスコ訪日
に際して、あらゆる障害者も含め、参加する
すべての人が喜びの内にミサに参加できる仕組
みをユニヴァーサルデザインとして見事作り
上げてくれました。1981年の教皇ヨハネ・
パウロ二世の初訪日を機に結成されたカ障連
の30数年間の活動とその成長を実感しまし
た。

このように、カ障連も教皇フランシスコ
の訪日を喜びの内にお迎えしましたが、カ

しょうれんかいほう ごう か きやうこう
障連会報90号に書かれている「教皇フラン
シスコ来日を通していただいた恵みを、何に
も生かさないままでよいのだろうか」と投げ
かけている英隆一郎神父様の言葉を、私も重
く受け止めました。

カ障連が今後どのような活動をしていく
のか。それは国内の障害信徒だけでなく、
障害者も含めた地球市民との連携も問われて
くることを視野に入れなければなりません。

今後の活動方針について、役員を中心に話
し合い、次へのステップを考えていただき
たいと私も心から希望します。教皇フランシ
スコが言う「パンデミック後の選択（生き
方）」や、直近の回勅「きょうだいの皆さん」
などへの応答が問われます。難病ALS女性を
安楽死で医師二人を逮捕（2020.7.28）の
ニュースは痛ましい限りでした。いのちは、
「神の似姿」として作られた神聖で、神に属
するものであり、それゆえ侵すことも意のま
まにすることもできないことを思い起こしま
しょう。「すべてのいのちを守るため」、教皇
フランシスコとともに、病氣・障害という
重荷を担うすべての人とその家族、そしてす
べての医療関係者を、病者のいやしであるお
とめマリアにゆだねましょう。

誰でもその当事者になりうるのです。彼ら
が主イエスとの交わりのうちに苦しみを受け
とめ、「神の業」（ヨハネ9.3）の奉仕者とし
て生きることが出来ますように。

カ障連役員が集い議論するにも、会の運営
にも多くの資金を要します。是非、全国の
教会・修道会・学校・幼、保育園・各種団体
の皆様には、これまで多くのご支援を賜って
まいりましたが、なお一層のご支援を賜り、
教皇フランシスコの訪日に相応しい活動が
出来ますようにと期待します。

振込用紙を同封させていただきますので、
よろしくお願い致します。

かみ かんしゃ
神に感謝

にほんしきょうだん おれいぶん
日本司教団からの御礼文について

じむきょくちょう
事務局長

こいけ
小池

まさお
政男

日本カトリック司教協議会
CATHOLIC BISHOPS' CONFERENCE OF JAPAN



〒135-8585 東京都江東区潮見二丁目10番10号 日本カトリック会館内
JAPAN CATHOLIC CENTER,
10-10, SHIOMI 2-CHOME, KOTO-KU, TOKYO 135-8585, JAPAN
Key Tel. 03-5632-4411 · Fax. 03-5632-4453

PROT. NO. CBCJL20-32

2020年6月4日

日本カトリック障害者連絡協議会
会長 江戸 徹様

日本カトリック司教協議会
会長 高見三明様



フランシスコ教皇来日記念ミサに関する報告書提出御礼

＋ キリストの平和

紫陽花の美しい季節となりました。

常日頃からカトリック障害者連絡協議会の会長としてのご奉職にご尽力いただき、ありがとうございます。

さて、昨年11月の教皇来日時のミサ準備にあたりましては、カトリック障害者連絡協議会の江戸会長様をはじめとして、役員や会員の皆様に貴重なお時間をいただき、多大なるご協力いただき、ともに教皇様をお迎えできたことを大変嬉しく思いました。また、本年2月25日付書簡にて、教皇来日記念ミサに参加しての日本カトリック障害者連絡協議会からの報告書を、私と大塚司教宛にお送りくださり、ありがとうございました。教皇ミサに参加された皆様からの忌憚のないご意見をまとめていただき、お送りいただきましたことに心より感謝申し上げます。お送りいただいた報告書は、3月の常任司教委員会の際に、委員司教たちに紹介させていただくとともに、常任以外の司教たちにも送付させていただきました。教皇ミサにご参加いただき、ご協力いただいた各団体や皆様からのご意見は大変貴重なもので、今後、全国規模の大会において、とても参考になるまとめとなっておりますので、大切に保管し、折あることに見返しながら、良かったと言っていた点はより一層充実させ、ご指摘いただいた点は反省とともに、今後どのようにしたらよりよくできるかを考えながら、ともに働き、分かち合い、共感する場として全国規模の大会を実施する際に役立てていく所存です。本来でしたら、報告書をいただいた後、すぐに御礼を申し上げねばならないところ、このように御礼が遅くなってしまいましたことを深くお詫び申し上げます。

今後とも、お気づきのことは折に触れてご提言いただき、ともにすべてのいのちを大切に、守るための働きに尽力して参りましょう。

取り急ぎ、感謝と御礼まで。

祈りのうちに

本御礼書を読んで頂ければ分かると思います
すがカ障連としてフランシスコ教皇様来日に
際して日本司教団に対してミサへの色々な
要望をお願いし、非常に参加し易い配慮を頂
きました。そして参加し、その結果の良い点
あるいは改善して頂くことを忌憚なく報告さ
せて頂きました。

その結果、司教団から感謝と今後の全国的
な規模で開催されるミサ等について私たちが
提出した報告書を参考にして頂けることにな
りました。さらにそれ以上に一層充実したも
のにしていきたいとのことと、今後ともご
意見を頂きたいと司教団からの素晴らしい
メッセージを頂きました。感謝です。本当に
良かったですと思っています。

当カ障連は1982年に「ミサへの完全参加
と平等の実現」を目標に掲げて設立したから
です。

今後も今回と同じように大きなミサ等の
開催予定が決まりましたら、その都度、事前
にカ障連から司教団に対して要望書を提出さ
せて頂き、共に「ミサへの完全参加と平等の
実現」を拡大充実させていきたいと思ってお
ります。

それでは今回司教団からお礼文を頂いた
経緯をまとめて報告させていただきます。

- 1 カトリック新聞に掲載された教皇様メッ
セージ「障がいのある人を受け入れる
教会を」発表。(2017.11.5)
- 2 上記のメッセージに対して、カ障連から
教皇様に感謝状送付。(2017.12.11)
- 3 カ障連から司教協議会に対して「フラ
ンシスコ教皇様来日にあわせて障害者
のためのミサ開催の要望書」を提出。
(2019.2.1)
- 4 上記の障害者のためのミサ開催は厳し
いと判断しカ障連から司教協議会と
中央協議会宛に障害者が参加し易いよ

うにと要望書(「フランシスコ教皇様
来日ミサへの要望」)提出。(2019.9.3)
☆以上2019.11.3発行「わ」88号参照

- 5 ミサへのカ障連の働きについて司教団か
ら感謝状を頂く。(2019.12.12)
- 6 カ障連から司教協議会と中央協議会に対
してお礼状(「フランシスコ教皇様来日
ミサ参加のお礼」)を送付。(2019.12.20)
- 7 カ障連から司教協議会と中央協議会に対
して「フランシスコ教皇様来日記念ミサ
に参加して日本カトリック障害者連絡
協議会からの報告書」を提出。(2020.2.25)
☆以上2020.4.7発行「わ」参照
- 8 司教団から本誌記載の礼状と素晴らしい
メッセージを頂く。(2020.6.4)

「障害者差別解消法」の 投稿に対する意見

編集長 小池 政男

前回号で中西由起子氏の投稿に対して
質問等をお願い致しました。

質問は有りませんでした。何人かの
方から貴重なメッセージを頂きましたので、
今回掲載させていただきます。併せて誤字の指摘
を頂きましたので訂正とお詫びを申し上げたい
と思います。

- 1 内容が難しくどれだけの人が理解された
のか疑問です。
- 2 内容が素晴らしかったので原稿を送って
欲しい。周りの関係者に配布したい。
- 3 会報ありがとうございました。中西由起
子氏の記事は読みごたえがありました。
重要な視点を受け取りました。

4 誤字の訂正
 優性思想、優性保護法の性は「性」ではなく、
 正しくは「生」です。と指摘を頂きました。誠に
 申し訳ありませんでした。皆様訂正のお願い
 いと深くお詫び申し上げます。
 以上です。

小教区における障害者への 合理的配慮について

事務局長 小池 政男

以下の文章は横浜教区の司牧者の研修会
 にカ障連として「小教区における障害者へ
 の合理的配慮について」の講演を依頼され、
 会長から事務局長が対応するよう指示を受け
 作成したものです。

しかし司牧者の研修会はコロナの影響で
 中止になったため文書で提出させて頂き
 司牧者の皆さんに配布して頂きました。

今回、横浜教区の了解を頂き、横浜教区だ
 けでなく、全教区の教区の中で障害者への
 合理的配慮について理解を深め実行して頂き
 たく、本機関紙に掲載することといたしました。

ぜひ全国の教区及び小教区の皆様に障害者
 への合理的配慮を宜しくお願い致します。

なお内容の多くは前号の中西由起子氏の
 原稿を参考にさせて頂きました。感謝。



横浜教区 司牧者の皆さまへ
 小教区における障害者への
 合理的配慮について
 2020年9月
 日本カトリック障害者連絡協議会
 事務局長 小池 政男

はじめに

まずは2018年10月貴教区で開催の力障連
 の横浜大会では司教様をはじめ司牧者の
 皆様、そして大勢の信徒の皆様により心温ま
 る大会にして頂きましたこと誠にありがとう
 ございました。心に残る素晴らしい大会だ
 ったと感謝しております。

カ障連は1981年に教皇ヨハネ・パウロ
 二世来日をきっかけに全国の障害者団体の
 代表が京都に集まりその1年後に設立したも
 のです。

そして2019年11月にフランシスコ教皇様
 が来日されることを機に、司教団に障害者の
 「ミサへの完全参加と平等」について要望書
 を提出。参加し易くなるようお願い申しあ
 げ、私たちも出来る事は努力させて頂きまし
 た。そして、その結果を「ミサに参加しての
 報告書」にまとめ司教団に提出、良かった
 ことや今後配慮して頂きたいことを正直に
 報告させて頂きました。そして嬉しいことに
 司教団から感謝の礼状を頂くとともに、今年
 3月の常任司教委員会で本報告書をまとめ
 て、「今後の全国的な大会等に適用すること
 になった」との連絡を頂き、カ障連として大
 きな喜びを感じています。

さらに横浜教区では、いち早く上記のテー
 マでお話を聞きたいと言ってくくださったこと
 に感謝しております。出来る事なら全教区で
 も同じように考えて頂けたら、日本の教会の
 障害者への対応が大きく変わってくれるので
 はないかと思っています。

1 優生思想とは

まず横浜教区の司牧者や信徒の皆さまにお
願いたいことは、多くの方が心の奥に持っ
ている優生思想に気づき、払拭して頂きたい
ことです。

優生思想とは、百科事典のウィキペディア
で「身体的、精神的に秀でた能力を有する
遺伝子を保護し、逆にこれらの能力に劣って
いる者の遺伝子を排斥して、優秀な人類を
後世に遺そうという思想。優生学の成果に
立脚する。人種差別や障害者差別を理論的
に正当化することになったといわれる。」と
書かれています。多くの皆さまは心の中で、
健全者、優秀な人、偉い人、金持ち、健康
な人等は良く、逆に障害者、能力のない人、
身分の低い人、貧乏な人、重い病を持っている
人等は悪いという感覚が心の奥に潜んで
はいないでしょうか。

日本の古事記にイザナギとイザナミの神の
間に第一子と第二子が障害者で生まれたので
川に流してしまったと書かれているそうです。
このように、昔から優生思想が入り込んでいる
のです。今までの政府の施策も優生保護法等
が施行され、今も出生前診断等が定められて
います。

この優生思想を払拭しないと「障害者や悪
い、一人前に認めてもらいたければ自分で
努力し這い上がって来い」的な思いが私たち
から払拭出来ないのです。

私自身も1994年の第5回力障連東京大会に
視覚障害の方から介添えを依頼され、初めて
参加致しました。その時に山田昭義初代会長
の一言が無ければ優生思想を払拭することは
出来なかったと思います。

会長が大会の閉会のあいさつの中で、この
大会に参加したある青年が、「うちの教会に
は障害者がいないのでこの大会に参加すれば
障害者について理解できるのでは」という理由
で参加されたことに触れ「世界の統計で一割

が障害者なのに教会に障害者が一人もいない
のは異常な教会です。いないのではなく、来
られないのです。それぞれの教会が障害者に
参加し易い送迎体制をつくり、その障害者が
活動し易い環境をつくることで高齢者を含め
て誰にでも優しい教会になるのです。これが
ノーマライゼーションです」と話されました。

私は障害者自身及び家族は大変なので、
障害者がいない方が正常だと考えていたので
す。そこで初めて優生思想であったと気づき、
考え方が180度変わりました。

今までは障害者から依頼されれば支援して
いたのですが、大きな目標が見えてきて、携
わる教会も社会も、たとえ少しでもノーマ
ライゼーションの実現に向けて積極的に活動を
開始いたしました。

つまり障害のある方々の単なる支援だけで
なく、障害者がより豊かな環境になるように、
健全者の方にも障害について理解して頂くよ
うに努めて来ました。

そして2000年第7回力障連高崎大会を
開催することになり、教区内の全ての教会を
幾つかのグループでキャラバンし、障害者へ
の理解、大会への参加、そして寄付をお願い
して回りました。

大会当日は550名の参加で、その内教区
の人が約400名でした。盛大なそして実り
ある大会だったと思っております。さらに
大会を機に「カトリックさいたま教区障がい
者連絡協議会（通称・共愛会）」を立ち上げる
ことが出来、今でも盛んに活動しております。
まさに神様からのご褒美と感謝しています。

創世記で、神は天地を創造され、最後に神
の似姿で人間を造り「極めて良かった」と。
神は、この世界に自然も、動物も人間も造
られました。中には人間的価値観では悪い
と思われるものもありますが、それでも神
は「極めて良かった」と言っている、これは
人間的価値観では悪いと思われても、神様の

価値観では素晴らしいものであると言っているのだと思います。

一コリント12.22-24の一つの体と多くの部分の箇所「それどころか、体のうちではかよりも弱いと見える部分が、むしろずっと必要なのです。…しかし、神は劣っている部分をよりいっそう見栄えをよくし、調和よく体を組み立ててくださったのです。」

また、ヨハネ福音の9.1-3では、「さて、イエスは通りがかりに、生まれつきの盲人をご覧になった。弟子たちはイエスに尋ねた。「ラビ、この人が生まれつき盲人なのは、だれが罪を犯したからですか。本人ですか。それとも両親ですか」。イエスはお答えになった。「本人が罪を犯したものでもなく、両親が罪を犯したものでもない。神の業がこの人に現れるためであると言っています」。

イエスは、障害は当人や両親が罪を犯したのではなく「神の業」つまり「善き業」が現れるためであると言っています。まさに障害を持っている人から周囲の人や社会が気づき、如何に生きやすく出来るかを私たちは課せられていると思います。

それが出来れば障害者だけでなく高齢者等にとっても優しい教会や社会になることをイエスは伝えたかったのではないのでしょうか。これが合理的配慮だと私は思います。

つまりイエスも昔の医療モデル（個人モデルとも言われている）のように障害者に罪があるのではなく、むしろ罪は障害者が生きにくくしている社会そのものものに問題があるという社会モデルの考え方を教えているのだと思います。

2 障害者権利条約批准と障害者差別解消法について

国連は世界的に社会モデルに進んでいる中で障害者の完全参加と平等を目指して1981年国際障害者年を設定致しました。さらに

2002年障害者の権利条約が提案され2006年に採択されました。

この条約は、世界レベルでの障害者への対応の基本方針が定められていて、各国はこの基本に合わせて国内の法律を改正して、条約が批准されることになりました。

日本政府は、この条約に合わせて2011年から法律の改正に取り組み2013年に「障害者差別解消法」が制定され、条約は2014年に批准も行われました。そして2016年から施行されています。

まさに、医療（学）、個人モデルから社会モデルとして法的に定められたのです。

障害者差別解消法は、障害を理由に不当な差別的取扱いの禁止と合理的配慮の提供について規定しています。

禁止事項の例としては、障害者への学校の入学、アパート等への入居、お店への入店等拒否をしてはならないということです。

合理的配慮の例としては、バリアフリー化、手話、点字等のコミュニケーション対応、障害特性に合わせた座席等の確保があります。

ただし、この法律は行政機関では、守らなければならない義務ですが、残念ながら民間は努力目標となってしまいました。これは日本だけです。しかし民間においても負担が重くならない範囲で対応することが求められています。対応出来ない場合はその理由を障害当事者に説明し理解を得る必要があります。

なお各行政機関では「対応要領」をそれぞれ作成し、行政機関の職員が適切に対応することと、民間には「対応指針」を行政機関で作成し、民間事業者に周知することになっています。

3 小教区での主な障害別合理的配慮の対応について

- 1) 共通事項
- ① 障害者自身から声をかけることは難しい

のでぜひ周りの方から積極的に声を掛けて頂きたいと思ひます。

- ② 各小教区でボランティア体制が出来ておると思ひますが、まだのところはお願ひ致します。そして障害についてや障害者差別解消法等についての勉強会を開き、そこにぜひ司牧者の方も参加して頂ければ大きな励みになると思ひますのでお願ひ致します。

2) 視覚障害者への合理的配慮

- ① 一人では教会に来ることは出来ませんので介添えと送迎体制をつくって頂きたい。
- ② 視覚障害の方は周りに誰がいるのか分かりませんので、まず名前を言ってから話をしてください。
- ③ 主日ごとの「聖書と典礼」の点字版を事前に自宅に届くように手配して頂きたい。視覚障害の方が点字で聖書朗読されると感動です。ぜひ聖書朗読をして頂けるように依頼してみてください。
- ④ 聖歌集も点字版がありますので整備をお願ひ致します。
- ⑤ 教会のお知らせや会報等も活字(墨字版)では読めませんので、点字又は音声版にして頂きたいと思ひます。視覚障害の方でも中途失明等の方は点字が読めないこともあるので、それぞれ希望を聞いて配布して頂ければと思ひます。
- ⑥ 会議や大会等には、事前に資料を点字又は音声で渡して頂きたいと思ひます。
- ⑦ 昨年のフランスコ教皇様の東京ドームでのミサでは点字や音声版だけでなく、初めて音声ガイドを行いました。視覚障害者にとっては教皇様が入場して皆さんから歓声が上がっても、何で歓声が上がったのか分かりません。テレビ中継のようにその状況を伝えることで、歓声や状況を把握することが出来た

と喜んでくださいました。今後も大きな大会等には加えていけたらと願ひしています。

- ⑧ 介助者と歩いたり白杖をつきながら歩くため歩行しやすいところの席等を配慮して頂きたい。

※聖書と典礼、典礼聖歌、日々の祈り、葬儀のしおり等の点字版・音声版はロゴス点字図書館で扱っていますので相談してみ

てください。

3) 聴覚障害者への合理的配慮

- ① 聴覚障害者が一人の時は隣に座り一般的な表現でノートテイクで良いと思ひますが、複数おられる時は手話通訳、要約筆記(パソコン通訳を含む)が必要だと思ひます。なお聴覚障害の方でも手話が分からない人もおられます。
- ② ミサの一連の流れは把握されていますが、特に説教の内容を知りたいと思ひますのでコピーして頂ければ幸いです。これは高齢者も望んでいることです。
- ③ 聴覚障害者がゆるしの秘跡の時に神父様と二人だけとなりますので、出来たら手話が一般的な表現でノートテイクで対応をして頂きたいと思ひます。
- ④ 聴覚障害者が一番望んでいることは、司祭の皆様が手話を学んで欲しいと思ひています。ですから横浜大会で司教様や何人かの司祭の方が手話でミサを捧げてくださいった時は感動でした。ぜひ教区でも手話通訳者がおられますので、全ての司牧者の皆様に習得の機会を考えて頂きたいと思ひます。
- ## 4) 肢体障害者(車椅子含む)への合理的配慮
- 肢体障害、特に車椅子の方は一人で教会に来ることも難しいことですが、教会に着いて

むづか せいびなどけんとう ねが いた
難しいのでぜひ整備等検討をお願い致します。
かいぞ そうげたいせい しょうがいしゃ せっち
介添えと送迎体制、障害者トイレの設置、
だんさ かいだん
段差や階段のバリアフリー化とエレベーター
など けんとう ねが いた
等の検討をお願い致します。

5) 精神障害者への合理的配慮

げんたい けいざいてき 合理的
現代は経済的に豊かになったために
いちばんたいせつ おも ころ うしな
一番大切な「思いやりの心」が失われてしま
り こし ゆぎ のうりよくしゆぎ けいざいゆうせんしゆぎなど
い、利己主義、能力主義、経済優先主義等に
よって、うまく対応出来ない人や優しい人は
ストレスがたまり過ぎて耐えきれなくなると
のう へんとうたい きず で き せいしんしょうがい はっしょう
脳の扁桃体に傷が出来、精神障害を発症して
しまうとも言われています。(傾聴セミナー
より)

せいしんしょうがい かた なん なお いろいろ ころ
精神障害の方は何とか治そうと色々と試
みるのですが、なかなかお で き さいご
で、中々治すことが出来ず、最後に
きょうかい い なお
教会に行けば治してもらえるのではないかと
おとず かた おお きょうかい さいしょ
訪れる方が多くなっています。教会では最初
しんせつ たいおう
は親切に対応してくれますが、精神障害とカ
ミングアウトすると怖くなり残念ながら段々
はな
と離れてしまうケースが見られます。

わたし せいしんしょうがいしゃ たいおうほうほう けいちょう たいせつ
私は精神障害者への対応方法は傾聴が大切
だと思っています。

けいちょう きほん なや き ととき じぶん おも
傾聴の基本は悩みを聴く時に、自分の思い
をゼロにして、その方の話を100%聴くこと
です。

とく なや ないよう ことから ひと
特に悩みの内容や事柄ではなく、その人の
ころ おく くる かな いか など かんじょう
心の奥にある苦しみ、悲しみ、怒り等の感情
について共感することが出来れば、悩みを話
した人は私の苦しみにやっとう理解してくれ
た。「共感者」が現れたと感じ、脳から出て
いたガンマー波（異常波、精神疾患）がアル
ファー波（安定、安らぎ）、更にシイター波
やデルター波（睡眠効果）、そして最後にベ
ーター波（意欲の高まり）が出て、癒されて
いくことになります。ですから如何にその人
の心の苦しみ、つまり感情に共感することが
出来るか出来ないかが大切になります。傾聴
セミナーは色々などころで行っていると思
いますのでぜひ参加して頂ければ嬉しいです。

けんしゅう
(研修セミナーより)
せいしんしょうがいしゃ たいおう きょうかい いま
精神障害者の対応は教会だけではなく、今
いく きょうく かい
は幾つかの教区で「オリーブの会」が立ち上
がっていますので、そこを紹介したり、一般
とうじしゃけんきゅうかい つど ひら
で「当事者研究会」の集いも開かれておりま
す。この研究会は精神障害の人が集まり自分
の苦しみを分かち合い、仲間やリーダー等か
ら助言をもらい、自分の出来る事に挑戦し、
その結果を更に分かち合い、徐々に良くなる
ことを目指しているグループです。そのリー
ダーもかつてこの研究会の参加者でした。

イエスも色々な障害者に対して自ら近づ
き「何をしたいのか」と聴いています。
きょうかい せつきよくてき せいしんしょうがい かた など たいおう
教会も積極的に精神障害の方たち等に対応し
ていくことが今後の大きな使命だと思ってい
ます。

さんこう しょうれんたんとうしさい はなふさりゆういちろうしんぶさま
参考に力障連担当司祭の英隆一朗神父様と
せいしんかい いぬきまさひこせんせい ちよしょ
精神科医の井眞正彦先生の著書で『こころを
や ひと い きょうかい さんこう
病む人と生きる教会』を参考にしてみてください。

ちてきしょうがい ごうりてきはいりよ
6) 知的障害への合理的配慮
ちてきしょうがい しょう はったつしょうがい じへいしょう
知的障害はダウン症や発達障害（自閉症、
アスペルガー障害等）その他色々な障害があ
りますが、多くはそれぞれの「こだわり」を
持っています。その「こだわり」を良く理解
して対応していくことが大切だと思
います。

ちてきしょうがい ひと かいわ で き ひと おお
知的障害の人は会話が出来ない人が多く
います。しかしこちらからの話を理解出来る
人が多くいます。ですから何度も時間を掛
けて焦らず対応していくことが大切だと思
います。また知的障害の方は、対応している人の
せいかくなど みぬ のうりよく ひといちばいも
性格等を見抜く能力を人一倍持っています。
そうでないと生きていけないからだと思
います。

じゅうどうじへいしょうとうじしゃ ひがしだなおきちよ と
重度自閉症当事者の東田直樹著『跳びはね
しこう など よ いただ じへいしょう きもち
る思考』等、読んで頂くと自閉症とその気持
ちが理解出来ると思います。以上つたない文
で誠に申し訳ありませんが、少しでもお役に
たてれば幸いです。

にほん しょうがいしゃれんらくきょうぎかい かめいだんたいしんせいしょ
日本カトリック障害者連絡協議会・加盟団体申請書

もうしこみび ねん がつ にち
 申込日 20 年 月 日

(ふりがな) だんたいめい 団体名		かいいんすう うち しんじゃすう 会員数 (内カトリック信者数)		
		()		
(ふりがな) だいひょうしゃめい 代表者名	でん わ 電 話	ファクス	けい たい 携 帯	メールアドレス
じゅう しょ 住 所				
かつどうもくてき 活動目的				
かつどうないようおよ れいかいとうかいさいしゅうき 活動内容及び例会等開催周期				
かめいきぼうりゆう 加盟希望理由				
(ふりがな) すいせんしゃめい 推薦者名	すいせんしゃしよくめい 推薦者職名	ファクス	でんわ けいたいほか 電話 (携帯他)	メールアドレス

※推薦者は会の担当司祭等または力障連現役員といたします。なお相談に応じます。

そうふさきほか
 送付先他

〒466-0037 名古屋市昭和区恵方町2-15 名古屋教区カリタス福祉委員会内
 日本カトリック障害者連絡協議会

でんわ
 電話 052-82-1426 FAX 052-841-1422

メールアドレス edo-kashouren@googlegroups.com

- ・団体加入承認については当会の役員会で承認後に振込の案内をさせていただきます。
- ・団体としての年会費は1口1万円以上です。
- ・加入された後は会報「わ」が会員の希望者に送られます。送付希望者リストを送ってください。
- ・年1回加盟団体意見交換会に代表者（代理者可能）が参加してください。なお、介助者が必要な場合は介助者1名を含めて交通費を補助致します。

「神様の愛に包まれて」 —新会員としてのご挨拶—

いっばんしゃだんほうじん だいひょう
一般社団法人ふくのね 代表
もととき ひとし
本木 仁

しゅ へいわ
† 主の平和

この度、日本カトリック障害者連絡協議会に入会をさせていただきました「一般社団法人ふくのね」代表の本木仁と申します。よろしくお願いたします。

当法人の活動地域は宮城県仙台市から南方向に位置した蔵王連峰を見渡せる自然豊かな柴田郡（村田町、大河原町、柴田町、川崎町）を活動エリアとしております。この地域は福島阿武隈山地を流れてくる阿武隈川に蔵王連峰からの白石川が合流する地点で一目千本桜の名勝地がある地域です。

カトリック仙台司教区第6区の大河原教会で私の祖父の時代から信徒として所属させていただいております。

当法人は就労継続支援B型施設として現在46名の障がいを持つ利用者が自宅から通所し、働くことを通じて社会参加と自己実現を目指して活動をしております。

障がい種別としては、精神障がい6割、知的障がい2割、身体障がい2割の構成になっています。

当法人としてはカトリックの愛と感謝と奉仕の精神で、一人ひとりがかけがえのない存在として笑顔で生活ができることを願い支援していくことを理念として、神様の良き知らせ「福音」が同じ人間として、障がいの有無に関係なく、どんなに障がいが高くても皆平等に降り注がれていること、愛されていることを実感できるよう「福音」⇒「ふくのね」として法人名とさせていただきます。

事業所は村田町の小学校旧校舎を借

り受け、主な仕事は地域の皆様から善意の寄付でいただいた衣類、靴、食器などのリサイクル販売、大河原町に所在するみやぎけんおおがわらごうどうちょうしゃしょくどう うんえい さいぎん 宮城県大河原合同庁舎食堂の運営、最近では村田町のふるさと納税返礼品として「仙台名物ふくのね牛タン」を全国に出荷する業務を行っております。

特に心掛けていることは、一人ひとりの障がいの特性に応じて日々の役割を創出すること、その役割を通じて自分がこの世で、この仕事で人のために役に立っている実感を持つこと、それが喜びとなり希望をもてるようになること。この毎日の作業の継続が評価されたとき笑顔が増えていくことを信じて活動しております。

ときには、これまで学校や社会生活での挫折を繰り返し、何年も自宅に引きこもり、入退院を繰り返してきた方もおられます。その方は自信を失うばかりか周りの人も信じられなくなり心を閉ざしている場合もあります。それでも神様の愛は誰一人見捨てることなく降り注がれていることを信じ、年単位の支援になることもありますが希望の光を一人ひとりが感じられるよう神の国の建設のために働きたいと思っております。

今後ともご指導をよろしくお願い申し上げます。

役員会の開催状況と決定事項

じむきょくちょう こいけ まさお
事務局長 小池 政男

昨年さくねんの11月中国の武漢がつちゅうごく ぶかんで発症した新型はっしやう しんがたコロナウイルスが、瞬またたく間に全世界に蔓延ま ぜんせかい まんえんし恐怖きょうふに陥おとしりました。

力障連しやうれんとしても今年ことしの4月がつに力障連しやうれんの役員会やくいんかい、加盟団体かめいだんたいの意見交換会いけんこうかんかい、研修セけんしゅうミナーよていを予定すべしておりましたが全てキャン

セルせざるをえなくなりました。その後の役員会の開催も難しい状況の中で協力司祭の英神父様のご尽力で4月からパソコンやスマホでのズーム会議のリハーサルを何回か行い、手話通訳者とパソコン通訳者、聴覚障害の方にも参加して頂き、6月23日正式なズーム会議を開催することが出来ました。

ズーム会議のやり方はホストの方にズーム会議のシステムを契約して頂き、事前に日程と時間を決めてその20～30分前にホストから参加者へメールでズーム会議に参加するようホームページアドレスを送ります。参加者はそのホームページアドレスを開くと画面が現れるので、その画面の下段にあるスピーカーとビデオマークをクリックすると音声と自分の画像や他の方たちの画像が表示されます。

ホストが手話通訳者や今話している方の画像に切り替え、司会のリードで会議が始まります。そして課題に対して参加者の皆さんから意見を伺い最後に賛否を伺って次の議題に進めます。しかしズーム会議は全ての役員が参加しているのではないので後日役員の全員にメールまたは他の方法で連絡と意見を伺い、その結果を最終確認し結論を出すことに致しました。

次回以降は江戸会長がホスト役になり進めていくことになりました。

決定した議題

1 長崎大会延期について

開催を準備しておられる長崎教区から今回のコロナに伴い会議を持つことが出来ないため1年の延期をして頂きたいと申し出があり検討いたしました。

ズーム会議及びメール等による全役員の結論として、長崎教区で準備が出来ないことと併せて障害者の方は基礎疾患を持っている方が多くコロナに罹ると重篤化の危険があるので、1年延期することを基本としてコロナ

の状況に合わせて流動的に対応していくことを決定し長崎教区に回答致しました。

2 長崎大会後の次の大会開催予定教区に対しては、開催予定教区の意向を基本として開催年を検討していくことになりました。

3 当面の役員会開催について
役員会を開催できる状況になるまではズーム会議で意見を交換し、その内容をメール等で全役員に知らせ採決を仰ぎ結論を出す方向になりました。

なお今回までは英神父様にお世話になりましたが今後は江戸会長のAJU自立の家協力で、ズーム会議を開催予定となりました。

4 新規加盟団体の承認について
新規加入については申請書を申請して頂き、役員会で検討して承認することになりました。

今回一般社団法人の「ふくのね」から加入の申請を受けて検討した結果、承認され申請者に対して承認の回答を通知いたしました。



連絡先及びご入会の申し込み先

事務局：〒466-0037 名古屋市昭和区恵方町2-15
名古屋教区カリタス福祉委員会室内
日本カトリック障害者連絡協議会
Tel：052-852-1426 fax：052-852-1422

郵便局振替口座番号：00100-7-31254
(同封の振込用紙をご利用ください)

会費：年間1口 1,000円
(団体 10口以上 個人 1口以上)

加入者名：日本カトリック障害者連絡協議会